

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊予市長 武智 邦典

市町村名 (市町村コード)	伊予市 (38210)
地域名 (地域内農業集落名)	佐礼谷 (榎峠、竹之内、日浦、影浦、障子ヶ谷、坪之内、村中、山口) (中替地、寺野、柿谷、安別当、梅之木、犬寄、赤海、源氏)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月17日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・施設野菜、落葉果樹を基幹作物として産地の維持拡大を図る。
- ・急傾斜地等の条件不利地においては、しきみ等の枝物への転換を図り、産地の維持、農地の保全を目指す。
- ・地域外から農業を担う者を募るために、施設園芸を継承する仕組みの整備を地域全体で進める。
- ・耕作困難になった水田は、農事組合法人クリエイトに集約化を進めつつ、地域外からの農業者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
- ・狩猟免許取得者を増やし、猟友会と連携して鳥獣害被害の軽減を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	209.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	209.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備されている農地を農業上の利用が行われる区域とし、それ以外の山間部にある農地は、鳥獣被害防止対策をしながら営農の継続を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域の担い手農家の継続維持及び他地域からの担い手の参入促進に努め、佐礼谷地区の地域計画に参加した担い手農家への集積に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業委員と農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
予定なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・ドローンによる農薬散布により農作業の省力化を目指す。 ・栗剪定作業を委託し、高品質化と省力化を目指す。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①防護柵の整備や荒廃農地を農地や緩衝帯として再生することにより、鳥獣害被害を軽減させる。
- ①猟友会と連携した頭数管理。狩猟免許取得者の増加。
- ③施設栽培において環境制御システムを導入し、収量の増加と品質の向上を図る。
- ③ドローン防除を作業委託することで作業の効率化を図る。
- ⑤地域の特産品である中山栗の生産拡大を図る。
- ⑦耕作が困難になった農地は、植林による管理を図る。